

浜田河川国道事務所からの
お 知 ら せ



国土を整え、全力で備える
国土交通省中国地方整備局
浜田河川国道事務所

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記者発表資料
配布日時

令和3年10月12日
14:00

■同時発表先：

島根県政記者会、浜田記者クラブ、江津記者クラブ

江の川下流域において、3地区に新規着手します

江の川下流域では近年発生した洪水被害を受け、重点的な河川整備を実施しています。この度、新たに3地区で新規着手するに当たって、事業説明会を実施しますのでお知らせします。

引き続き、江の川流域全体の流域治水で地域の治水安全度向上に努めてまいります。

記

日時：令和3年10月13日（水）19:00～

場所：江津市桜江町川戸
江津市桜江総合センター2階 研修室

対象：仁万瀬・小松、大口地区



（参考）

今年度の4月に江の川流域治水推進室を設置して以降、江の川下流域では、平成30年7月及び令和2年7月（一部は令和3年8月も含む）の近年2度の家屋浸水被害が生じた15地区を中心に、「まちづくりと連携した河川整備」について検討を行っています。

これにより今年度から、事業説明会等を実施済みの6地区（和田、大貫、川越、瀬尻・久料谷、谷、港地区）と合わせ、全9地区で事業着手します。

※「事業着手」：地元説明会を行い、治水対策の実施に向けて現地測量、用地買収を進める段階を「事業着手」としています。

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局浜田河川国道事務所 江の川流域治水推進室
TEL: (0855) 54-0377、FAX: (0855) 54-0378

副室長（事業対策官） 神庭 治 司